

みたちびき

令和2年3月
第133号
東京都立学校
情緒障害
教育研究会

指導にあたる教員の資質・専門性の向上と

制度定着を図るための具体的な方策

東京都立学校情緒障害教育研究会会長

国立市立国立第二小学校長 小林理人



昨年十一月に行われた都情研秋季セミナーには、全都から約五百五十名の参加者が集まりました。各地区の実情に合わせて実施されている特別支援教室における指導への関心や課題意識の高さを感じます。

新しい元号「令和」となりました。学習指導要領の改訂等、教育の変革期を迎えています。そこで、今年度のセミナーは、学校教育法の改正後の特別支援教育十二年を振り返り、東京都の「特別支援教室構想」を中心に特別支援教育の在り方や、これからの都情研の役割を考えることを目的としました。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官の田中裕一先生、東京都教育庁都立学校教育部主任指導主事の和田慎也先生、本会の前会長であり、現在は創価大学教職大学院准教授の

渡辺秀貴先生をお迎えしたシンポジウムでは、国や東京都が進めようとしている特別支援教育の方向性や、特別支援教室の運営で大きな課題となっている人材育成や制度定着に向けての対策を具体的に知ることができました。また、私たち都情研が「指導に当たる教員の資質や専門性を育て、明確な目的意識や見通しをもった指導ができるよう制度の定着につながる研究・研修活動を進める」という大きな役割を担っていることが明確になりました。

◇最大の課題は制度の定着と教員

都情研では例年「特別支援学級・教室の実態を調査し、適切な指導、教育環境、研修体制の充実に活かすこと」を目的に調査研究を行っています。

本年度の調査では、全都の小学校で特別支援教室を中心とした支

援体制がスタートし、それぞれの地区の実態に応じて制度運用を行っていることで、混乱や戸惑いを抱えている実態があることが分かりました。

また、増加する特別支援教室へのニーズに応えて指導に必要な教員を確保するために、新規採用者を含め、経験年数の少ない教員が巡回指導担当として配置されたことで、保護者や児童のニーズに 대응することができない現状があることも明らかになりました。

加えて、通常学級と情緒障害学級との人事交流により、通常学級担任の児童理解や指導力の向上につながる等の成果が見られる半面、情緒障害教育に携わる教員の資質、専門性の低下も問題になっている現状も見えてきました。

そこで、各地区が進めている支援体制の成果について、児童や保護者、学校の支援に対する満足度を指標にした調査等を行うことや、調査結果をもとに、高い満足度を得ている地区の方法をもとにモデル実践や、抛り所となる資料を作成することなど、制度の定着を図るための具体的な方策が必要です。

また、特別支援教室の運営に携わる教員の資質や専門性の向上を図るためには、特別支援教室の運営に関わる教員の「やりがい」が大切であることは言うまでもありません。そこで、指導に当たる教員がどんなことにやりがいを感じ、

それをどのようなことをきっかけに得ているかなどを明らかにし、人的な配置や育成を考えてくことが、人材確保・育成には必要不可欠です。

◇課題解決につながる本会の活動

本研究会では、ブロックごとの研修をほぼ月に一回の割合で実施しています。そして、そこには高い専門性と質の高い指導力を身に付けるためにたくさんの方の参加があります。今年度の研修会の実施状況は次ページの「令和元年度東京都立学校情緒障害教育研究会活動報告」をご覧ください。

各地区の実態に応じてテーマを設定し、講師を選定して対象児童・生徒への具体的な対応について研修を行っています。そして、参加した教員の研修とともに、各地区の巡回指導体制の状況についても情報を交流し、資質や専門性の向上や制度の定着につながる貴重な機会となっています。

都情研では、制度の定着を支える教員の高い専門性と質の高い指導力を目指した研究や調査活動を行っています。そして、今後も「都情研の研修に参加すれば、現場ニーズに応じた最先端の学びができる」という研究・研修風土を基盤に、制度の定着と教員の資質や専門性の向上につながる研究・研修を行っています。

令和元年度 東京都公立学校情緒障害教育研究会 活動報告

研修会名	企画	期日	時間	場所	内容・テーマ・演題	講師等	参加者数	
定期総会・記念講演会	本部 東	4月16日	14:00	ティアラこうとう・大ホール 江東区江東 公民館	記念講演 演題「特別支援教室に期待すること ～医療の立場から見えるものを通して～」	むさしの小児発達クリニック院長 川崎葉子先生	1106	
第1回ブロック研修会 (入門研修)	東	5月14日	14:30	墨田区立錦糸小学校・体育館	「感情研の歴史と情緒障害教育や発達障害 教育の変遷について」他	中野区立中野本郷小学校特別支援教室 主任教諭 小池達造 先生	132	
	北	5月14日	14:30	練馬区立旭丘小学校・特別支援棟体育館		西東京市立東伏見小学校特別支援教室そよ かぜ 指導教諭 上山雅久 先生	156	
	南	5月14日	14:30	品川区立荏原平塚学園・6階ホール		あきる野市立多西小学校特別支援教室 主幹教諭 中村敬秀 先生	127	
	多摩南	5月14日	14:30	府中市立府中第三小学校・体育館		小平市立小平第十四小学校特別支援教室 指導教諭 熊谷敬子 先生	176	
	多摩北	5月14日	14:30	昭島市立中神小学校・体育館		江戸川区立船堀第二小学校特別支援教室 主任教諭 五十嵐学 先生	101	
	第1回ブロック研修会 合計(人)							692
第2回ブロック研修会 (入門研修)	東	6月18日	14:30	江戸川区立東葛西小学校・多目的室	「自閉症とその周辺領域の障害理解の基礎 と指導法について」他	江戸川区立船堀第二小学校特別支援教室 主任教諭 五十嵐学 先生	129	
	北	6月18日	14:30	練馬区立旭丘小学校・特別支援棟体育館		あきる野市立多西小学校特別支援教室 主幹教諭 中村敬秀 先生	146	
	南	6月18日	14:30	世田谷区立京西小学校・多目的室		西東京市立東伏見小学校特別支援教室そよ かぜ 指導教諭 上山雅久 先生	119	
	多摩南	6月18日	14:30	多摩市立永山公民館・ベルホール		小平市立小平第十四小学校特別支援教室 指導教諭 熊谷敬子 先生	157	
	多摩北	6月18日	14:30	西東京市立東伏見小学校・体育館		中野区立中野本郷小学校特別支援教室 主任教諭 小池達造 先生	127	
	第2回ブロック研修会 合計(人)							678
第3回ブロック研修会 (教室・学級運営)	東	7月9日	14:30	江戸川区立船堀第二小学校・多目的ホール	「教室・学級運営の現状と課題」	墨田区立錦糸小学校 校長 伊藤康次 先生(本会副会長)	87	
	北	7月9日	14:30	練馬区立旭丘小学校・特別支援棟体育館	第一分科会「教室・学級運営についての情報交 換」 第二分科会「教材・指導についての体験型研修」	北区立八幡小学校 校長 市川由紀絵 先生(本会副会長)	113	
	南	7月9日	14:30	世田谷区立立玉川中学校・中町ふれあいホ ール	「各地区の巡回状況の報告等について」	発着者：世田谷区立京西小学校 主任教諭山本良和子先 生、清区立清南小学校 主任教諭山手孝先生 講師：世田谷区立立玉川中学校校長藤原明先生(副会長)	121	
	多摩南	7月9日	14:30	八王子市南大沢文化会館・交流ホール	「教室・学級運営について」	府中市立府中第三小学校 校長 宇都宮健先生(本会副会長)	157	
	多摩北	7月9日	14:30	武蔵村山市立小中一貫校村山学園・体育館	「教室・学級運営について」	授業者：昭島市立つじが丘小学校教諭 坂ノ下裕典先 生、あきる野市立多西中学校教諭 庄科雅也先生 講師：昭島市立つじが丘小学校校長 上田研司先生	102	
	第3回ブロック研修会 合計(人)							580
会報「みちびき」131号発行	本部	7月	公立幼・小・中学校等全校配布 計2300部					
第4回夏季研究大会 (多摩南ブロック大会)	本部 多摩南	8月1日	全日	オリンパスホール八王子・大ホール	「情緒障害教育における障害特性に応じた 自立活動について考える ～特別支援教室 における児童・生徒のアセスメントと専門 的な指導～」 ○記念講演「特別支援教室に期待するもの ～医療と学校教育の連携を目指して～」 ○実践発表 多摩北ブロック「」、北ブ ロック「中学校特別支援教室の役割」、東 ブロック「」、南ブロック「」	記念講演：子どもと家族のメンタルクリ ニックやまねこ院長(前都立小児総合医療 センター副院長) 田中哲先生 助着者：西東京市教育委員会教育支援アド バイザー 渡辺圭太郎先生 助着者：新宿区特別支援教育センター特別 支援教育相談員 長谷川安佐子先生	970	
中学校特別支援教室課題研修会	本部	8月6日		北区立王子中学校	中学校特別支援教室についてのパネルデ ィスカッション・各区市町村運営状況、課 題、指導事例、教材紹介など情報交換	コーディネータ：立川市立立川第三中学校 指導教諭 中村敬秀先生	133	

第4回ブロック研修会 (専門研修)	東	9月10日	14:30	江戸川区立東葛西小学校・多目的ホール	「特別支援教室における児童・生徒のアセスメントと専門的対応」～同じに扱わず自分のペースで取り組ませて進めようとするこ が多い4年生の事例を通して～	Space Zero PDD 心理教育研究所所長 (元福島大学大学院教授) 水野 薫先生	154
	北	9月10日	14:30	豊島区立池袋本町小学校・体育館	「感覚統合の基礎、特別支援教室(狭いス ペース) での指導」	神奈川県立保健福祉大学リハビリテーショ ン学科 作業療法専攻 大学院保健福祉学 科研究科教授 笹田 哲先生	239
	南	9月10日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合セン ター・センター棟310号室	「実際の自立活動指導内容を通してみる特 別支援教室の役割」	元町田市立南成瀬小学校サポールーム講 師 伊藤久美先生	112
	多摩南	9月10日	14:30	狛江市立緑野小学校・体育館	「発達検査Ⅱ BC-Ⅳの解釈の仕方～発達 障害児の特性を踏まえて～」	日本臨床発達心理士会茨城支部支部長 大六一志 先生	241
	多摩北	9月10日	14:30	福生市民会館・小ホール	「発達障害の基本的理解 ～子供の行動か ら何を眺み取るか～」	早稲田大学大学院教職研究科・保健セン ター学生相談室 臨床心理士 長岡恵理先生	194
	第4回ブロック研修会 合計(人)						
第5回ブロック研修会 (専門研修)	東	10月8日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合セン ター・センター棟310号室	「小集団の編成と実態に応じた指導の在り 方について」他	元町田市立南成瀬小学校サポールーム講 師 伊藤久美先生	120
	北	10月10日	14:30	台東区立平成小学校・体育館	「インクルーシブ教育システムの構築 ～ それぞれの特性が影響し合う社会へ」	むさしの発達支援センター所長 森山敬先生	140
	南	10月8日	14:30	大田区池上会館・展示ホール	「感覚統合の基礎、特別支援教室(狭いス ペース) での指導」	神奈川県立保健福祉大学リハビリテーショ ン学科 作業療法専攻 大学院保健福祉学 科研究科教授 笹田 哲先生	144
	多摩南	10月8日	14:30	日野市立日野第一小学校・体育館	「軽度発達障害児の自立と就労の実例」	東京都立青峰学園進路指導部主幹教諭 大 沼健司 先生	146
	多摩北	10月8日	14:30	昭島市立つつじが丘小学校・体育館	「子供をどう見立てて指導を考えるか」	Space Zero PDD 心理教育研究所所長 (元福島大学大学院教授) 水野 薫先生	130
	第5回ブロック研修会 合計(人)						
第4回都情研セミナー	本部	11月12日	14:30	国立オリンピック記念青少年総合セン ター・カルチャー棟大ホール	シンポジウム 文科省 × 都教委 × 都情 研 「特別支援教育施行 最初の12年を振り返 って」 ～東京都の特別支援教室、共生社会の実現 に向けての挑戦～	○シンポジスト 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課特別支援教育課長 田中裕一 先生 東京都教育庁部立学校教育部主任指導主事 和田慎也 先生 創国大学教職大学院准教授(本会前会長) 渡辺秀貴 先生 西東京市立東伏見小学校指導教諭(本会企 画運営本部総務) 上山雅久 ○コーディネーター 国立市立国立第二小学校長(本会会長) 小林理人	553
第6回ブロック研修会 (専門研修)	東	12月3日	14:30	足立区立足立小学校・体育館	「強い場所・家庭でもできる感覚統合を促 す指導」	神奈川県立保健福祉大学リハビリテーショ ン学科 作業療法専攻 大学院保健福祉学 科研究科教授 笹田 哲先生	155
	北	12月3日	14:30	板橋区立板橋第二小学校・体育館	「アセスメントに基づいた指導の在り方～ 個別・小集団で何を指導するか、どのよ うな視点で進むか～」	元町田市立南成瀬小学校サポールーム講 師 伊藤久美先生	160
	南	12月3日	14:30	世田谷区立中里小学校・体育館	「児童の適切なアセスメントと指導」	Space Zero PDD 心理教育研究所所長 (元福島大学大学院教授) 水野 薫先生	126
	多摩南	12月3日	14:30	調布市文化会館たづくり・くすのきホール	「Ⅱ BC-Ⅳの解釈を踏まえた事例報告」	日本臨床発達心理士会茨城支部支部長 大六一志 先生	236
	多摩北	12月3日	14:30	東大和市市民会館ハミングホール・小ホール	実践報告「気づきから自己理解につなげる 指導～小集団指導と個別指導を通して～」	新宿区特別支援教育センター特別支援教育 相談員 長谷川安佐子先生	142
	第6回ブロック研修会 合計(人)						
会報「みちびき」132号発行	本部	12月				公立幼・小・中学校等全校配布 計2300部	
第7回ブロック研修会(地区別)	地区	2月4日	14:30			各区市町村において 参加者人数は推計(人)	650
会報「みちびき」133号発行	本部	3月				公立幼・小・中学校等全校配布 計2300部	
令和元年度活動報告資料発行	本部	3月				発行	
全研修会参加者合計(人)							7801

令和2年度 東京都立学校情緒障害教育研究会 活動計画			
月	日	曜	研修会名、事業名
4	14	火	企画運営本部委員研修会①
	21	火	第1回 企画運営本部会・役員会
		火	令和2年度 定期総会・記念講演会
		火	地区ブロック本部会（5地区合同）
5	12	火	企画運営本部委員研修会②
	19	火	第1回 地区ブロック研修会（都情研入門）
	-	-	●都情研実態調査（全地区、基準日5月1日）
6	9	火	企画運営本部委員研修会③
	23	火	第2回 地区ブロック研修会（都情研入門）
7	7	火	企画運営本部委員研修会④
	14	火	第3回 地区ブロック研修会（教室・学級運営）
	-	-	★東京都教育委員会との連絡会
	-	-	◆会報「みちびき134号」発行
8	上旬		企画運営本部委員研修会
	21	金	臨時 中学校特別支援教室課題研修会
		金	第2回 企画運営本部会・役員会（午前または課題研終了後）
	-	-	★三連協（都難言、都弱視）
9	8	火	第4回 地区ブロック研修会（専門研修①）
	29	火	企画運営本部委員研修会⑤
10	13	火	第5回 地区ブロック研修会（専門研修②）
	27	火	企画運営本部委員研修会⑥・研究大会準備
11	5	木	企画運営本部委員研修会・研究大会準備作業
	10	火	第5回夏季研究大会（兼 第5回秋季セミナー）午後のみ開催（14：00～16：30）
	29	日	全国情緒障害教育研究協議会東京大会
12	8	火	第6回 地区ブロック研修会（専門研修③）
	15	火	企画運営本部委員研修会⑦
	未定	-	◆会報「みちびき135号」発行
1	12	火	地区ブロック本部会（5地区合同） ・ 企画運営本部委員研修会⑧
	26	火	企画運営本部委員研修会
2	9	火	第7回 地区ブロック研修会（各区市町村）
	16	火	第3回 企画運営本部会・役員会
3	9	火	企画運営本部委員研修会⑨
	未定	-	◆会報「みちびき136号」発行 ◆都情研「令和2年度 活動報告」発行

◆今年度を振り返って

平成三十一年度として始まった今年度は、五月一日より「令和元年度」に改められ、新たな時代の幕開けの年となりました。

今年度の国際的なトピックスとしては、五月、WHO総会における「ICD-11（国際疾病分類第十一版）」の承認が挙げられます。インクルーシブの流れを汲んだ三〇年ぶりの大改訂となりました。

正式発効は二〇二二年ですが、子供たちの医療情報等ですに変化が起きています。例えば「広汎性発達障害（PDD）」という診断名が聞かれなくなり、「自閉スペクトラム症（ASD）」や「自閉症スペクトラム」と診断される子供が増えました。本会においては、四月の定期総会記念講演において川崎葉子先生、研究大会記念講演において田中哲先生と医療分野で高名な医師をお招きし、専門研修を行いました。

一方、始まったばかりの小学校特別支援教室の指導の方向性、中学校の全校設置に向けた取組等、東京都の進める「特別支援教室」が、期待される成果を上げていくためにどうしたらよいかを考える一年でもありました。秋季セミナーにおいては、文部科学省、東京都教育委員会、教員養成を担う大学という立場の異なる三名の先生をお招きし、シンポジウムを行いました。小学校特別支援教室の

◆令和2年度「定期総会」案内

児童数が二万人を超えていて、さらに二千人程度の増加を見込んでいるという情報に驚かされるとともに、現場の試行錯誤をご理解いただき、課題解決に向けての貴重なご示唆と、教職員への期待のお言葉をいただいたことは励みになりました。今後は、何のための制度なのかをしっかりと見据え、国や東京都の計画に基づき、現場ならではの発想で、課題解決に向けた努力が大切だと感じました。

令和初年度、本会研修会参加者は、千名以上増加し、のべ七千八百名となりました。本会研修会のニーズは益々高くなっています。関係の皆様のご支援ご協力を、何卒、お願いいたします。

（企画運営本部総務 上山雅久）

◆令和2年度「定期総会」案内

【日時】令和二年四月二十一日(火) 十四時開始予定

【場所】北とびあさくらホール (JR・東京メトロ 王子駅下車)

【記念講演】「通級による指導を愉しむ」

↳子供の見方・関わり方」

(講師) 新宿区特別支援相談員 長谷川 安佐子 先生

※新型コロナウイルスの状況や社会情勢等を踏まえ、中止する場合があります。参加申込及び実施や中止等のお知らせは全て「都情研ホームページ」より行います。(申し込み開始は四月一日の予定です。)

令和元年度 第四回都情研セミナー シンポジウム(抄録)

「特別支援教育施行 最初の十二年を振り返って」

「東京都の特別支援教室、共生社会実現に向けての挑戦」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官

田中 裕一先生

和田 慎也先生

渡辺 秀貴先生

東京都教育庁都立学校教育部主任指導主事

創価大学教職大学院准教授(本会前会長)

西東京市立東伏見小学校校指導教諭

上山 雅久(本会企画運営本部総務)

小林 理人(本会会長)

今年度、第四回を迎えた本研修

会では、文部科学省の田中裕一特別支援教育調査官と都の施策担当者である和田慎也主任指導主事、本会前会長である創価大学大学院の渡辺秀貴准教授をお迎えし、本会会長である小林理人校長の司会のもと、座談が行われました。本来ならば、シンポジウムの全てを掲載したいところですが、紙面に限りがあるため、一部を抜粋してご紹介します。括弧内の氏名につきましては、敬称略とさせていただきます。(広報担当)

一 シンポジウムの趣旨説明

(小林)学校教育法の改正を経て、特別支援教育となり十二年が経過しました。時代も令和となり、令和二年度から小学校において新しい学習指導要領が本格実施されま

す。

そこで、今回のシンポジウムのテーマは、「特別支援教育施行 最初の十二年を振り返って」としました。また、副主題を「東京都の特別支援教室、共生社会実現に向けての挑戦」とし、現在、私たちが関わっている、東京都の「特別支援教室構想」が、我が国及び国際社会の目指す共生社会の実現にどのような意味をもつのか、私たちが都情研がその構想の実現のためにどのような役割を担うのかを考えたいと思います。キーワードは「何のため」だと思います。私たちが日常的に指導していることが何のためなのか、今東京都が進めている新しいこの制度は何のためなのか、この「何のため」ということを明らかにすることが今日のシンポジウムの大きなねらいになります。

す。

また、都情研の実態調査の報告の中で、私たち指導にあたる教員の資質、専門性を向上させていくことと、この特別支援教室の制度を定着させていくことの二つの課題があるという話がありました。その二つの課題にも触れながら進めていきたいと思えます。

二 特別支援教室について

(小林)まず現状として、はじめに田中先生から、特別支援教育がスタートして十二年が経過したところで、共生社会の実現を目指した国の施策等を振り返っていたとき、国が進めようとしている特別支援教育や、東京都が進めている「特別支援教室制度」の意義や関連について文部科学省の立場でお話いただきます。

(田中)まず、一つ目にお話ししたいのは、通級を実施する上で一番大事な視点は、一人一人の教育的ニーズを把握するということです。障害種別は大事ですが、しっかり子供を見て何に困っているかを私たち教員が判断してやっつくということですね。

もう一つは、東京都の制度についてです。小学校全校で巡回という形に入って、全ての小学校で通級の指導を受けることができるという制度になったということは、東京都が初めてです。この制度が東京都でうまくいくと、他の都道

府県でも行うようになると思えます。東京都で実際に特別支援教室を利用して子供たちが増えています。自分の学校で受けられるというメリットからも今後も人数が増加することが想定できます。そうすると、巡回指導教員の皆さんがやっていると、巡回指導員が十年後の先生方が頑張ると私は考えていますので、皆さんに頑張っていたいただきたいと思えます。あるいは、周りに情報を発信していただきたいと思っています。

(小林)次に、和田慎也主任指導主事から、都情研の実態調査の結果を踏まえていただき、東京都が進めている「特別支援教室制度」の意義や、現状及びこれからの進め方について、先ほどの二つの課題にも触れていただきながら、ご説明いただきたいと思えます。

(和田)東京都の現状についてお話しします。特別支援教室を利用する児童・生徒数が非常に増えています。令和二年度の特別支援教室を利用する児童・生徒数の見込みは、小学校が二万二千人、中学校が四千八百人です。今年度と比べて、小学校が二千人増、中学校は千人増です。先生方日々の指導の成果により、特別支援教室の周知が深まって児童・生徒や保護者の認知度が高まったということと、特別支援教室に大きな期待を寄せているということの表れと思っ

ています。

今年の夏、区市町村教育委員会（島しよを除く）のヒアリングで、教育課程届出等や指導記録を確認した際に気付いた課題として、教育課程届出の不備が散見されました。特別支援教室の対象のお子さんは、情緒障害、自閉症、LD、ADHD等ですが、そういった障害ではない障害名が教育課程届出に記載してある場合があります。あるいは、教育課程届出を見ていきますと、文言を転用しているのではないかと思われるものがありました。A君、B君、Cさんは実態が違うはずなのに、同じような文言のものが何枚も出てくることがありました。また、指導内容に「教科学習」とはつきり書いてあるものがありました。特別支援教室は自立活動が指導内容です。こうした教育課程上の不備を拝見すると、どういう基準で特別支援教室の対象にそのお子さんを選んだのかと疑義が出てきてしまいます。

（小林）それでは、今は学校現場を離れて、教育養成、現場への指導等の立場で、この制度や都情研の活動等について外側から見てくださっている渡辺先生から、この制度の成果と課題を中心にお話をいただきます。

（渡辺）特殊教育、心身障害教育と言われていたところから平成十九年に特別支援教育に変わったわ

けですが、新しい制度が入ってくると、必ず最初はその制度の理念を理解するのに困ることがあります。特別支援教育十二年を振り返って、特別支援教育の理念がどのくらい定着してきたかというところ、かなり定着してきたと思います。今回のように都情研のセミナーが何回か積み重ねられて、これだけの先生方が見識を深めようと集まってくる姿が、理念の定着やよりよく改善していこうとすることへの意識の高さの表れだと思うと、成果は上がっているのだと思います。ただ、課題は当然あり、人材育成や財政確保の問題があると思います。

三 指導現場からの問題提起

（小林）私たち指導現場を代表して都情研の上山先生から、今現場で話題になっていることについてお話ししてもらいます。

（上山）今回は四点について、シンポジストの先生方からご助言、ご示唆をいただければと思っています。

一つ目は、実際にこの指導に関わるお子さんが、年によつてとか、地区によつてとか、少し変わってきていることをどのように考えればよいのかということ。対象児童・生徒が非常に増えて、その中で本当に対象児なのかと戸惑うことが現場では多くなってきました。

二つ目は、指導内容についてです。都情研でここ三十年研究されてきたのは、小集団による指導、主に自閉症のお子さんを対象にした指導の在り方です。自閉症のお子さんに対して、社会性やコミュニケーション、行動調整の指導を行うとき、小集団による指導が威力を発揮します。それがやりにくくなってきたりかたや感じていくやりの流れの中で指導していくやりの方がかたや生かしていけないかということ。三つ目は、保護者との連携についてです。巡回指導になって保護者が送り迎えしなくてよくなったという点があります。保護者とは離れてしまったように現場では感じています。このことをどのように考えていけばよいのかということ。四つ目は、私たち指導者に関することです。全校設置で携わる先生が、一気に増えて、特別支援教育に興味・関心をもってそのプロフェッショナルとして長く携わってほしいと私は思います。そこで、専門性の高い指導者を育成するにはどうすればよいのかという点です。こうした点について、シンポジストの先生方からご助言いただけたらと思います。

四 これからの特別支援教育

（小林）これから、お二人の先生に、上山先生からの質問に答えて

いただきます。できれば、私たち都情研に期待することについても触れていただけると有り難いです。（和田）真に支援を必要とするお子さんが特別支援教室でしっかりとした支援を受けていく必要があると思いますが、各地区で入室の判定に差が出てきているという課題があります。お子さんの入室の判定は、診断名が出てそれだけで決められません。入室の基準、退室の見通しをしっかりと付けていく必要があると思います。東京都教育委員会が開発した「文字の読み書きチェックリスト」や「社会性行動チェックリスト」などがあります。これらを参考に、入室の基準や退室の目安に活用してもらえればと思います。

二つ目の指導内容についてです。特に自閉症の子供の小集団指導が短時間になってしまったというところが課題になっているという点ですが、確かに自閉症のお子さんには小集団の指導は有効で大切です。特別支援教室の対象のお子さんが増えたので、小集団のまとまった時間が取りにくくなったというのは正直なところかなと思います。だからと言って、私たちも小集団の指導が必要ないとは思っていません。その指導時間の確保のために、どのような工夫が必要なのかは各地区、各学校で行っていかないと同時に、特別支援教室の発展のためにどうすればいいのか

という東京都としての何か道しるべのようなものを示すことが今後の課題と思っています。

それから、保護者との関係についてです。送り迎えがなくなったので保護者の方と特別支援教室の担任の先生とのやりとりが少なくなってきました。連絡帳などを生かして保護者との連絡を密にしていきたいということと、対面での保護者とのやりとりも大切なので必要に応じて設定していく必要があると思います。

最後は、専門性の向上についてです。巡回指導を担当している先生方で経験年数の少ない若い方が増えました。東京都教育委員会は、各地区の特別支援教育担当指導主事等連絡協議会や指導室課長会、学務課長会などで、特別支援教室の発展のために力のある先生方を配置してほしいとお願いを申し上げています。各学校には特別支援教室だけでなく、様々な教育課題があります。そういったところで難しい点がありますが、都教育委員会は研修センターで様々な研修を設けています。ぜひそうした研修を積極的に受けていただきたいと思っています。

(田中) 一つ目は対象となる子供についてです。国の動向をお伝えしますと、知的障害の子供の通級をどうするかという話題もあり、今、宮城県と愛媛県でモデル事業をやっています。ですから、通級

という制度も今後大きく変わる可能性があり、対象となる子供も変わる可能性があります。

二つ目については、小集団の指導のメリットとデメリットはありますが、国がガイドラインも含めて、自立活動は個別指導を考えますと言っています。ただ、自立活動は、「教えなければならぬことがあってそれを教える」のではなくて、子供を見て何が必要かを考えてそれを組み立てるという、教科とは全く違う組み立て方をするので、その際に小集団で複数の子供と一緒にやった方がよい場合の話です。ですから、個別指導と小集団指導のそれぞれのメリット・デメリットがあるのですが、子供に何が必要かを見ていただいて、やっていただくのが一番大事だと思います。

三つ目は、保護者との連携についてです。とても重要です。私たちが特別支援教育のことであちこち回っているときに、「特別支援教育はつなぐ、つながる」、これが一番のキーワードだとお話しています。特別支援教室の先生だけが頑張っても、ものすごく変わるかと言ったら、難しいかもしれません。通常の学級の先生と連携しなければいけない、保護者とも連携しなければいけない、もしかしたら地域の放課後等デイサービスとかお医者さんとかとも連携しな

ければなりません。つながって子供たちの力を最大限に伸ばしていかなければなりません。だから、当然、保護者をつながることは重要です。保護者の方と面談して話す機会をつくるのができればいいのですが、なかなかつくることができないので、工夫されているのが連絡帳です。どういう内容を書くかを考え、分かりやすく枠付けし、指導中に取り組んだものをコピーして入れて渡すなど、とても工夫しています。ぜひそういう取り組みが重要なのだと発信していただけたらと思います。

四つ目は、教員の養成、育成についてです。まず、大学でどうするかという話です。令和元年度から、教員免許を取ろうと思ったら、特別支援教育のことを一単位以上取らなければならないという制度に変わっています。一単位で足りるかという点、足りないと思えます。中央教育審議会の特別支援教育の有識者会議の中で、発達障害のある子供を教える教員の専門性をどうするのか話題になっています。教員の養成から採用、そして研修をセットにしてどうするか話合われています。文部科学省は、特に通級については、初任者向けのガイドを作っています。今年度末までに文部科学省のホームページに公開できるように作っています。もう一つは、国立特別支援教育総合研究所が中心になっ

て、子供だけでなく大人も含めて発達障害の方を指導したり支援したりする人がどんな専門性をもてばいいのかを整理しています。国立障害者リハビリテーションセンターと文部科学省の特別支援教育課、厚生労働省の発達障害支援室も一緒になって、この四者で考えています。今年度末までに専門性の整理をして、来年度からは自治体にお願ひしてどのような研修が組めるのかをやってもらおう予定です。

五 シンポジウムのまとめ

(小林) シンポジウムの最初にそれぞれが「何のために」を持ち帰りましょうとお話させていただきました。そこにつながるようなお話を渡辺先生にさせていただきたいと思っています。

(渡辺) 大きく二つの視点からお話します。

まず、学校経営についてです。先生方の学校の校長先生が示す経営計画や教育課程の中に、自校の特別支援教育に対する基本的な方針や具体的な推進の手立てが明確に示されているでしょうか。校長が、特別支援教育について本校の実態に合わせてこう進めていこうという理念があつて、それを全教職員に周知しているかしていないか、あるいは保護者や地域に話をしているかしていないかというこ

とです。先生方が指導で動くためには、経営者である学校長が先生方にどう動いてほしいかということとを明確にもっている必要があります。第一線で活躍されている先生方が自校の状況を俯瞰して、特別支援教育を組織的に取り組む体制が整っているかどうか、学校評価等で発信していくことが大切です。もしも不明確であれば、自校の特別支援教育推進の基本方針は何か、理念は何かをもっと明確に分かりやすく提示する必要があると発信することです。校内研究に呼ばれて訪問する機会があるのですが、校内研究で教科研究を行っていく中で、発達障害の児童をどう取り込んでいくかという話題がとて多くなっています。話題になる学校はそこに目が向いている学校だと思えます。主体的・対話的で深い学びを目指す授業像を目指すとき、人との関わりを苦手とする子供をどう具体的に取り上げていくかがもし語られていないとしたら、新しい授業像を通常の学級の先生方が追い求めている中で、皆さんが指導の対象にしている子供たちが取り残されていく可能性ががあります。通常の学級で苦手を抱えている子供たちがちゃんとそこでステージに上がっていきけるようにするためにも、学校経営方針の中にその学校としての特別支援教育の理念が明示されている必要があると思えます。

二点目は教員のモチベーションについてです。情緒障害児教育に携わった先生方が「この教育は目の前の子供たちの将来の幸せにつながる非常に大切な教育なのだ。やりがいのある立場なのだ」とモチベーションを高めることがとても大事だと思えます。それには、学校としての目標があって、それなりの成果が出て、特別支援教育の質が上がって、それは先生方のおかげですと管理職や同僚から認められるという環境なくして、モチベーションは上がりません。目の前の子供の変容という喜びがあるかもしれませんが、その喜びを自分だけが実感しているだけでなく、学校全体が喜べるような学校組織にしていかなければならないと思えます。そして、保護者も喜んで信頼を深めるという構図ができていくのだと思えます。情緒障害教育の専門家として、自分の力と学びを最大限に発揮することとをできるだけ貫くには、それに見合う自己の成長の実感と組織的な承認の実感があるということがとても大事だと思えます。ですのでも、できれば都情研の調査の中に、先生方が今行っている職にどのくらい満足感をもっているかの問いも入れてほしいと思えます。その中で、「大変満足です」に丸を付けた先生がなぜ満足しているのかを記述してもらえると、見えてくるものがあると思えます。「満足して

ない」にチェックを入れた方はなぜ満足できていないのかを記述してもらえると、このあたりから東京都における特別支援教室体制の質やそれを支える学校体制の課題、解決の糸口が見出せるのではないかと思います。

(小林) 三人の先生方の話を受けて、都情研としてこれからこういうことをやってみたいということ、最後に上山先生からお話いただいた、このシンポジウムを閉めた

と思います。(上山) まず感じたのは、制度は大きく変わっていくけども、やることは変わっていないということ。目の前の子供たちにとつて何が必要なかということをしつかり見て分析的に考えて客観的に見極めて、私たちができることをやっていくことです。指導の形態などいろいろなことに工夫していくということに努力しなければいけないということがよく分かりました。特別支援教室の子供が増えてきて、様々なお子さんが入室してきます。そのとき、一つの指標ではなかなか難しいです。子供たちと相對している私たち教員がこの仕事をどう捉えているのか、教員の満足感をどうつかんでいくのかが大事だと思えます。都情研は実態調査を行っていますが、そうした生の声を吸い上げていくのも都情研でやっていきたいことだと

思いました。同時に、保護者がどう感じているかを捉えていくことも大事だと思えました。

(小林) 冒頭で「何のために」をお一人お一人の立場で持ち帰るためにという話をしましたが、「何のために」は子供たちの幸せだったり共生社会の実現だったりということでした。皆さん共通の理解をもつていらつしやるなど感じています。今日のシンポジウムでそれを実現していくための方法、何をするといいかと、どこまで踏み込んで一人一人具体的なイメージを今おもちではないかと思えます。何をするか、今日いただいたイメージをぜひ明日からの仕事で生かしていただけたらと思います。

編集後記

広報に関するご意見、ご感想がありましたら左記までお寄せください。

編集・発行 企画運営本部広報担当

各ブロック 広報係

世田谷区立明正小学校

(廣田智仁)

☎ 03・3415・5597